

# 第 74 回全国植樹祭岡山県実行委員会 設立総会

日 時：令和 2 年 11 月 16 日（月）13：30～14：30

場 所：メルパルク岡山 1 階「泰平」

## 次 第

- 1 挨拶
- 2 第 74 回全国植樹祭岡山県実行委員会の設立について
- 3 全国植樹祭の概要について
- 4 議 事
  - 【第 1 号議案】令和 2 年度事業計画（案）及び収支予算（案）について
  - 【第 2 号議案】専門委員会への付託事項（案）について

### <配付資料>

出席者名簿

配席図

【資料 1-1】 第 74 回全国植樹祭岡山県実行委員会設立趣旨

【資料 1-2】 第 74 回全国植樹祭岡山県実行委員会会則（案）

【資料 1-3】 第 74 回全国植樹祭岡山県実行委員会構成員名簿（案）

【資料 1-4】 第 74 回全国植樹祭推進体制（案）

【資料 1-5】 第 74 回全国植樹祭岡山県実行委員会（総会）の進め方（案）

【資料 2】 全国植樹祭の概要

【資料 3】 【第 1 号議案】令和 2 年度事業計画（案）及び収支予算（案）について

【資料 4】 【第 2 号議案】専門委員会への付託事項（案）について

参考資料 第 74 回全国植樹祭基本構想〔令和 2 年 4 月改定〕

# 第74回全国植樹祭岡山県実行委員会設立総会 出席者名簿

日 時：令和2年11月16日（月）13：30～14：30

場 所：メルパルク岡山1階「泰平」

（敬称略）

番号	職名	機 関 ・ 団 体	役 職	氏 名	出欠	代理出席者
1	会長	岡山県	知事	伊原木 隆太	出	
2	副会長	岡山市	市長	大森 雅夫	出	
3	副会長	公益社団法人岡山県緑化推進協会	会長	小野 泰弘	出	
4	副会長	岡山県	副知事	横田 有次	出	
5	顧問	岡山県議会	議長	波多 洋治	出	
6	委員	岡山県議会環境文化保健福祉委員会	委員長	木口 京子	出	
7	委員	岡山県議会農林水産委員会	委員長	山本 雅彦	出	
8	委員	林野庁近畿中国森林管理局岡山森林管理署	署長	坪木 直文	出	
9	委員	環境省中国四国地方環境事務所	所長	上田 健二	出	
10	委員	岡山県市長会	会長	片岡 聡一	出	参与(次長事務取扱)角田篤司
11	委員	岡山県町村会	会長	山崎 親男	出	
12	委員	中国学園大学・中国短期大学	学長	千葉 喬三	出	
13	委員	岡山県立大学	理事長兼学長	沖 陽子	出	
14	委員	岡山県森林組合連合会	代表理事会長	小野 泰弘	出	代表理事専務 池田 稔
15	委員	一般社団法人岡山県木材組合連合会	会長	田中 信行	出	
16	委員	岡山県山林種苗協同組合	理事長	難波 芳英	欠	
17	委員	一般社団法人岡山県森林協会	会長	山崎 親男	出	専務理事 大本誠二
18	委員	岡山県林業研究グループ連絡協議会	会長	三木 敬臣	出	
19	委員	岡山県農業協同組合中央会	代表理事会長	青江 伯夫	出	専務理事 劔持敏朗
20	委員	岡山県商工会議所連合会	会長	松田 久	出	
21	委員	岡山県商工会連合会	会長	金谷 征正	出	
22	委員	岡山県中小企業団体中央会	会長	晝田 眞三	出	専務理事 黒住敏行
23	委員	公益社団法人岡山県観光連盟	会長	岡崎 彬	出	
24	委員	岡山県旅館ホテル生活衛生同業組合	理事長	永山 久徳	出	
25	委員	西日本旅客鉄道株式会社岡山支社	執行役員岡山支社長	平島 道孝	出	
26	委員	公益社団法人岡山県バス協会	会長	永山 久人	出	
27	委員	一般社団法人岡山県婦人協議会	会長	大西 泰子	欠	
28	委員	社会福祉法人岡山県社会福祉協議会	会長	足羽 憲治	出	常務理事 小川敏朗
29	委員	岡山県小学校長会	会長	中尾 雅文	出	
30	委員	岡山県中学校長会	会長	堀井 博司	出	
31	委員	岡山県高等学校長協会	会長	起塚 郁夫	出	
32	委員	岡山県私学協会	会長	金光 道晴	出	
33	委員	岡山県特別支援学校長会	会長	平賀 和治	出	
34	委員	公益財団法人岡山県環境保全事業団	理事長	坂井 俊英	出	
35	委員	公益社団法人岡山県文化連盟	会長	若林 昭吾	出	
36	委員	公益財団法人岡山県郷土文化財団	理事長	波田 善夫	出	
37	委員	岡山県環境文化部	部長	古南 篤子	出	
38	委員	岡山県産業労働部	部長	小林 健二	出	
39	委員	岡山県農林水産部	部長	槇尾 俊之	出	
40	委員	岡山県教育委員会	教育長	鍵本 芳明	出	
41	委員	岡山県警察本部	本部長	扇澤 昭宏	出	
42	参与	株式会社山陽新聞社	代表取締役社長	松田 正己	出	
43	参与	株式会社朝日新聞社岡山総局	総局長	鈴木 史	欠	
44	参与	株式会社毎日新聞社岡山支局	支局長	安達 一正	出	
45	参与	株式会社読売新聞社岡山支局	支局長	中館 聡子	出	
46	参与	株式会社産業経済新聞社岡山支局	支局長	織田 淳嗣	欠	
47	参与	株式会社中国新聞社岡山支局	支局長	伊東 雅之	出	
48	参与	株式会社日本経済新聞社岡山支局	支局長	田村 雅弘	出	
49	参与	株式会社日刊工業新聞社岡山支局	支局長	大櫛 茂成	欠	
50	参与	一般社団法人共同通信社岡山支局	支局長	土屋 景	欠	
51	参与	株式会社時事通信社岡山支局	支局長	山根 嘉久男	出	
52	参与	日本放送協会岡山放送局	局長	滝沢 昌弘	出	放送部長 竹内秀樹
53	参与	R S K 山陽放送株式会社	代表取締役社長	桑田 茂	出	
54	参与	岡山放送株式会社	代表取締役社長	中静 敬一郎	出	専務取締役 永井 靖
55	参与	西日本放送株式会社岡山本社中国総支社	総支社長	中川 弘之	出	報道制作部長 田村宏司
56	参与	株式会社瀬戸内海放送岡山本社	取締役執行役員 岡山本社代表	三木 栄	出	
57	参与	テレビせとうち株式会社	代表取締役社長	土井 雅人	出	
58	参与	岡山エフエム放送株式会社	代表取締役社長	塩飽 哲文	出	取締役副社長 岩田成人
59	参与	岡山県ケーブルテレビ振興協議会	会長	石井 正人	出	
60	監事	岡山市	会計管理者	田中 利直	出	
61	監事	岡山県	出納局長	三浦 智美	出	

第74回全国植樹祭岡山県実行委員会 設立総会 配席図

日時：令和2年11月16日（月）13：30～14：30  
 場所：メルパルク岡山1階「泰平」

		岡山県緑化 推進協会会長 3	(公社) 岡山県 議長 5	岡山県知事 1	岡山市長 2	岡山県副知事 4							
随 行 者 席	岡山県議会環境文化 保健福祉委員会委員長	○	○	○	○	○	○	○	20 岡山県 商工会議所連合会会長	○	42 (株)山陽新聞社 代表取締役社長		
	岡山県議会 農林水産委員会委員長	○	○	○	○	○	○	○	21 岡山県 商工会連合会会長	○	44 (株)毎日新聞社 岡山支局長		
	林野庁近畿中国森林 管理局岡山森林管理署長	○	○	○	○	○	○	○	22 岡山県中小企業 団体中央会会長	○	45 (株)読売新聞社 岡山支局長		
	環境省中国四国地方 環境事務所長	○	○	○	○	○	○	○	23 (公社)岡山県 観光連盟会長	○	47 (株)中国新聞社 岡山支局長		
	岡山県市長会会長	○	○	○	○	○	○	○	24 岡山県旅館ホテル 生活衛生同業組合	○	48 (株)日本経済新聞社 岡山支局長		
	岡山県町村会会長	○	○	○	○	○	○	○	25 西日本旅客鉄道(株) 岡山支社	○	51 (株)時事通信社 岡山支局長		
	中国学園大学・ 中国短期大学学長	○	○	○	○	○	○	○	26 (公社) 岡山県バス協会会長	○	52 日本放送協会 岡山放送局長		
	岡山県立大学 理事長兼学長	○	○	○	○	○	○	○	27 (一社)岡山県 婦人協議会会長	○	53 R S K山陽放送(株) 代表取締役社長		
	岡山県森林組合連合会 代表理事会長	○	○	○	○	○	○	○	28 (社福)岡山県 社会福祉協議会会長	○	54 岡山放送(株) 代表取締役社長		
	(一社)岡山県 木材組合連合会会長	○	○	○	○	○	○	○	29 岡山県 小学校長会会長	○	55 西日本放送(株)岡山本社 中国総支社長		
	岡山県山林種苗協同 組合理事長	○	○	○	○	○	○	○	30 岡山県 中学校長会会長	○	56 (株)瀬戸内海放送 岡山本社 取締役執行役員岡山本社代表		
	(一社) 岡山県森林協会会長	○	○	○	○	○	○	○	31 岡山県 高等学校長協会会長	○	57 テレビせとうち(株)		
	岡山県林業研究 グループ連絡協議会会長	○	○	○	○	○	○	○	32 岡山県 私学協会会長	○	58 岡山エフエム放送(株) 代表取締役社長		
	岡山県 農業協同組合中央会 代表理事会長	○	○	○	○	○	○	○	33 岡山県 特別支援学校長会会長	○	59 岡山県ケーブルテレビ 振興協議会会長		
		○	○	○	○	○	○	○	○	60 岡山市 会計管理者			
		○	○	○	○	○	○	○	○	61 岡山県 出納局長			
	報 道 席		34 (公財)岡山県環境 保全事業団理事長	35 (公社)岡山県文化 連盟会長	36 (公財)岡山県郷土 文化財団理事長	37 岡山県 環境文化部長	38 岡山県 産業労働部長	39 岡山県 農林水産部長	40 岡山県 教育委員会教育長	41 岡山県 警察本部長			
			司 会		事 務 局								
		事 務 局											
傍 聴 席												傍 聴 席	

出入口

受付

## 第 74 回全国植樹祭岡山県実行委員会 設立趣旨

岡山県は、みどり豊かな中国山地に 3 つの河川（吉井川、旭川、高梁川）が源を発し、良質で豊かな水をたたえながら吉備高原、岡山平野を経て、風光明媚な瀬戸内海に注いでおり、みどりと水に恵まれた環境の中で多様な自然が育まれています。こうした多様で身近な自然は、生物多様性の保全やレクリエーションの場の提供、木材の生産など、私たちの快適な生活に欠くことのできない大切な役割を担っています。

また、本県は、県土の約 7 割を森林が占めており、生産量国内トップクラスのヒノキを始めとする豊富な森林資源を活用し、「伐って・使って・植えて・育てる」という林業のサイクルを循環させることで、県民共有の財産である岡山の森林をより良い姿で次の世代に引き継いでいかなければなりません。

こうした中で、令和 6 年春に、「第 74 回全国植樹祭」を本県で開催することは、大変意義深いものとなります。

この「第 74 回全国植樹祭」を通じて、県民の緑化意識の醸成を図り、未来に向けて豊かな森林を守り育てる取組を進めるとともに、本県の自然や歴史・文化など、様々な魅力を全国に発信する絶好の機会とし、岡山ならではの特色ある有意義な大会とします。

「第 74 回全国植樹祭」の成功に向け、万全の準備を進めるとともに、円滑な大会運営を行うため、県内の幅広い機関、団体の参画のもと「第 74 回全国植樹祭岡山県実行委員会」を設立します。

令和 2 年 11 月 16 日

## 第 74 回全国植樹祭岡山県実行委員会会則（案）

## 第 1 章 総 則

（名 称）

第 1 条 この会は、第 74 回全国植樹祭岡山県実行委員会（以下「実行委員会」という。）と称する。

（目 的）

第 2 条 実行委員会は、第 74 回全国植樹祭（以下「全国植樹祭」という。）の開催に必要な事業を行い、県民の緑化意識の醸成を図り豊富な森林資源の循環利用を進めるとともに、本県の歴史、文化など様々な魅力を全国に発信することを目的とする。

（事 業）

第 3 条 実行委員会は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事業を行う。

- (1) 全国植樹祭の運営に必要な企画及び調整に関すること
- (2) 関係する機関及び団体との連絡調整等に関すること
- (3) 全国植樹祭の式典行事、植樹行事に関すること
- (4) 全国植樹祭の招待者等への案内、宿泊、輸送等に関すること
- (5) 全国植樹祭に係る広報、協賛及び各種募集に関すること
- (6) その他、全国植樹祭の目的を達成するために必要な事業に関すること

## 第 2 章 組 織

（構 成）

第 4 条 実行委員会は、委員、顧問、参与及び監事（以下「委員等」という。）をもって組織する。

2 実行委員会には、委員のうちから会長及び副会長を置く。

3 委員等は、別表第 1 に掲げる役職にある者をもって充てる。

（委員等の職務）

第 5 条 会長は、実行委員会を代表し、会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき及び会長が特定の行為につき委任したときは、あらかじめ会長が指名した副会長が、その職務を代理する。

3 委員は、この会則に従い議事の審議を行う。

4 顧問は、重要な事項について、会長の諮問に応じ意見を述べる。

5 参与は、全国植樹祭の具体的な運営方法に関し、助言する。

6 監事は、会計の監査に当たる。

（委員等の任期）

第 6 条 委員等の任期は、第 17 条の規定により実行委員会が解散する日までとする。

2 委員等は、就任時におけるそれぞれの所属機関又は団体の役職を離れたときは、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

3 会長は、委員等に特別な事情が生じたときは、その職を解き、必要に応じて補充することができる。

（委員等の報酬及び旅費）

第 7 条 委員等への報酬及び旅費については支給しないものとする。ただし、会長が必要と認めた場合には支給することができる。

2 前項ただし書の規定により旅費を支給する場合は、岡山県の例に準ずるものとする。

### 第3章 会 議

(会議の種類)

第8条 実行委員会に係る会議は、総会、幹事会及び専門委員会とする。

(総 会)

第9条 総会は、会長、副会長及び委員（以下「実行委員」という。）並びに顧問、参与及び監事をもって構成する。

2 総会は、会長が招集し、その議長となる。

3 総会は、次に掲げる事項を審議し、決定する。

(1) 会則の制定及び改廃に関すること

(2) 全国植樹祭の企画及び運営の基本的事項に関すること

(3) 事業計画、予算及び決算に関すること

(4) 幹事会に委任する事項に関すること

(5) 専門委員会に付託する事項に関すること

(6) その他全国植樹祭の開催に関して重要な事項に関すること

4 総会は、実行委員の過半数の出席がなければ開会することができない。

5 総会の議事は、出席した実行委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

6 総会に出席できない実行委員は、あらかじめ通知された事項について代理人にその権限を委任し、又は書面をもって議決に加わることができる。この場合において、前2項の規定の適用については、出席した実行委員とみなす。

7 会長が必要と認める場合は、書面をもって表決し、総会の議決に代えることができる。

8 会長は、必要があると認めるときは、総会に委員等以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(会長の専決処分)

第10条 会長は、緊急を要し総会を招集することができないと認められる場合は、前条第3項各号に掲げる事項について専決処分することができる。

2 会長は、前項の規定により専決処分をしたときは、次の総会にこれを報告しなければならない。

(幹事会)

第11条 実行委員会に幹事会を置く。

2 幹事会は、幹事長、幹事（以下「幹事等」という。）をもって組織する。

3 幹事等は、関係機関及び関係団体等で構成し、別表第2に掲げる役職にある者をもって充てる。

4 幹事会は、幹事長が招集し、その議長となる。

5 幹事長に事故あるときは、あらかじめ幹事長が指名した者が、その職務を代理する。

6 第6条及び第7条の規定は、幹事会において準用する。この場合において、「委員等」とあるのは「幹事等」と読み替えるものとする。

7 幹事会は、次に掲げる事項を審議し、決定する。

(1) 総会に付議すべき事項に関すること

(2) 総会から委任された事項に関すること

(3) 緊急に審議し、決定することが必要な事項に関すること

(4) 第9条第3項各号に掲げる事項以外で、全国植樹祭の実施に関して必要な事項に関すること

(5) その他会長が必要と認める事項に関すること

8 幹事会は、前項第1号、第2号、第3号及び第5号に掲げる事項を審議し、決定したときは、次の総会にこれを報告しなければならない。

- 9 第9条第4項から第7項までの規定は、幹事会の会議において準用する。この場合において「総会」とあるのは「幹事会」に、「実行委員」とあるのは「幹事等」に、「会長」とあるのは「幹事長」にそれぞれ読み替えるものとする。
- 10 前各項に定めるもののほか、幹事会に必要な事項は、会長が別に定める。

(専門委員会)

第12条 実行委員会に専門委員会を置くことができる。

- 2 専門委員会は、専門委員長及び専門委員（以下「専門委員等」という。）をもって組織する。
- 3 専門委員等は、関係機関、関係団体及び学識経験者等で構成し、会長が委嘱する。
- 4 専門委員等の任期は、会長が定める。
- 5 専門委員会は、専門委員長が招集し、その議長となる。
- 6 専門委員会は、総会から付託された専門的事項について調査及び審議する。
- 7 専門委員会は、前項に掲げる事項について会長に報告する。
- 8 前7項に定めるもののほか、専門委員会に必要な事項は、会長が別に定める。

## 第4章 事務局

(事務局)

第13条 実行委員会の事務を処理するために、第74回全国植樹祭岡山県実行委員会事務局（以下「事務局」という。）を岡山県環境文化部内に置く。

- 2 事務局に、事務局長を置く。
- 3 事務局の組織及び運営に関して必要な事項は、この会則に定めるもののほか、会長が別に定める。

## 第5章 経費及び会計

(経費)

第14条 実行委員会の事業に必要な経費は、負担金、協賛金及びその他の収入をもって充てる。

(事業計画、予算及び決算)

第15条 実行委員会の事業計画及び収支予算は事務局長が編成し、総会の承認を得なければならない。

- 2 実行委員会の収支決算は事務局長が作成し、監事の監査を経て、総会の承認を得なければならない。

(会計年度)

第16条 実行委員会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

- 2 実行委員会の会計に関し必要な事項は、会長が別に定めるもののほか、岡山県の例に準ずるものとする。

## 第6章 解散

(解散)

第17条 実行委員会は、第2条の目的が達成されたときには、総会の議決をもって解散するものとする。

- 2 実行委員会が解散するときに有する残余財産は、岡山県に帰属するものとする。

## 第7章 補則

(補 則)

第 18 条 この会則に定めるもののほか、実行委員会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

#### 附 則

- 1 この会則は、令和 2 年 11 月 16 日から施行する。
- 2 実行委員会設立当初の会計年度は、第 16 条第 1 項の規定にかかわらず、実行委員会の設立の日から令和 3 年 3 月 31 日までとする。
- 3 会長がやむを得ず必要と認めた経費については、実行委員会による予算の議決前に支出できるものとする。この場合において、当該支出した経費は収支予算案に含めるものとする。

別表第1 (第4条関係)【実行委員会】

職名	区分	所属	役職
会長	県	岡山県	知事
副会長	市町村	岡山市	市長
	緑化・林業	公益社団法人岡山県緑化推進協会	会長
	県	岡山県	副知事
顧問	県議会	岡山県議会	議長
委員	県議会	岡山県議会環境文化保健福祉委員会	委員長
		岡山県議会農林水産委員会	委員長
	国	林野庁近畿中国森林管理局岡山森林管理署	署長
		環境省中国四国地方環境事務所	所長
	市町村	岡山県市長会	会長
		岡山県町村会	会長
	学識経験者	中国学園大学・中国短期大学	学長
		岡山県立大学	理事長兼学長
	緑化・林業	岡山県森林組合連合会	代表理事会長
		一般社団法人岡山県木材組合連合会	会長
		岡山県山林種苗協同組合	理事長
		一般社団法人岡山県森林協会	会長
		岡山県林業研究グループ連絡協議会	会長
	農業	岡山県農業協同組合中央会	代表理事会長
	経済・観光	岡山県商工会議所連合会	会長
		岡山県商工会連合会	会長
		岡山県中小企業団体中央会	会長
		公益社団法人岡山県観光連盟	会長
	宿泊・輸送	岡山県旅館ホテル生活衛生同業組合	理事長
		西日本旅客鉄道株式会社岡山支社	執行役員岡山支社長
		公益社団法人岡山県バス協会	会長
	女性・福祉・ 教育・環境・ 文化	一般社団法人岡山県婦人協議会	会長
		社会福祉法人岡山県社会福祉協議会	会長
		岡山県小学校長会	会長
		岡山県中学校長会	会長
		岡山県高等学校長協会	会長
		岡山県私学協会	会長
		岡山県特別支援学校長会	会長
		公益財団法人岡山県環境保全事業団	理事長
		公益社団法人岡山県文化連盟	会長
		公益財団法人岡山県郷土文化財団	理事長
	県	岡山県環境文化部	部長
		岡山県産業労働部	部長
		岡山県農林水産部	部長
		岡山県教育委員会	教育長
		岡山県警察本部	本部長

参 与	報道	株式会社山陽新聞社	代表取締役社長
		株式会社朝日新聞社岡山総局	総局長
		株式会社毎日新聞社岡山支局	支局長
		株式会社読売新聞社岡山支局	支局長
		株式会社産業経済新聞社岡山支局	支局長
		株式会社中国新聞社岡山支局	支局長
		株式会社日本経済新聞社岡山支局	支局長
		株式会社日刊工業新聞社岡山支局	支局長
		一般社団法人共同通信社岡山支局	支局長
		株式会社時事通信社岡山支局	支局長
		日本放送協会岡山放送局	局長
		R S K山陽放送株式会社	代表取締役社長
		岡山放送株式会社	代表取締役社長
		西日本放送株式会社岡山本社中国総支社	総支社長
		株式会社瀬戸内海放送岡山本社	取締役執行役員 岡山本社代表
テレビせとうち株式会社	代表取締役社長		
岡山エフエム放送株式会社	代表取締役社長		
岡山県ケーブルテレビ振興協議会	会長		
監 事	市町村	岡山市	会計管理者
	県	岡山県	出納局長

別表第2 (第11条関係)【幹事会】

職 名	区 分	所 属	役 職
幹事長	県	岡山県環境文化部	部長
幹 事	国	林野庁近畿中国森林管理局岡山森林管理署	次長
	市町村	岡山県市長会	事務局長
		岡山県町村会	事務局長
		岡山市都市整備局	都市・交通・公園担当局長
	緑化・林業	公益社団法人岡山県緑化推進協会	事務局長
		岡山県森林組合連合会	代表理事専務
		一般社団法人岡山県木材組合連合会	専務理事
		岡山県山林種苗協同組合	事務局長
	経済・観光	岡山県商工会議所連合会	専務理事
		公益社団法人岡山県観光連盟	専務理事
	県	岡山県総合政策局公聴広報課	課長
		岡山県総務部総務学事課	課長
		岡山県産業労働部観光課	課長
		岡山県農林水産部林政課	課長
		岡山県教育委員会教育政策課	課長
岡山県警察本部警備部警備課		課長	

## 第74回全国植樹祭岡山県実行委員会 構成員名簿（案）

会則 別表第1（第4条関係）【実行委員会】

（敬称略）

職名	区分	所属	役職	氏名	備考
会長	県	岡山県	知事	伊原木 隆太	
副会長	市町村	岡山市	市長	大森 雅夫	
	緑化・林業	公益社団法人岡山県緑化推進協会	会長	小野 泰弘	
	県	岡山県	副知事	横田 有次	
顧問	県議会	岡山県議会	議長	波多 洋治	
委員	県議会	岡山県議会環境文化保健福祉委員会	委員長	木口 京子	
		岡山県議会農林水産委員会	委員長	山本 雅彦	
	国	林野庁近畿中国森林管理局岡山森林管理署	署長	坪木 直文	
		環境省中国四国地方環境事務所	所長	上田 健二	
	市町村	岡山県市長会	会長	片岡 聡一	
		岡山県町村会	会長	山崎 親男	
	学識経験者	中国学園大学・中国短期大学	学長	千葉 喬三	
		岡山県立大学	理事長兼学長	沖 陽子	
	緑化・林業	岡山県森林組合連合会	代表理事会長	小野 泰弘	
		一般社団法人岡山県木材組合連合会	会長	田中 信行	
		岡山県山林種苗協同組合	理事長	難波 芳英	
		一般社団法人岡山県森林協会	会長	山崎 親男	
		岡山県林業研究グループ連絡協議会	会長	三木 敬臣	
	農業	岡山県農業協同組合中央会	代表理事会長	青江 伯夫	
	経済・観光	岡山県商工会議所連合会	会長	松田 久	
		岡山県商工会連合会	会長	金谷 征正	
		岡山県中小企業団体中央会	会長	晝田 眞三	
		公益社団法人岡山県観光連盟	会長	岡崎 彬	
	宿泊・輸送	岡山県旅館ホテル生活衛生同業組合	理事長	永山 久徳	
		西日本旅客鉄道株式会社岡山支社	執行役員岡山支社長	平島 道孝	
		公益社団法人岡山県バス協会	会長	永山 久人	
	女性・福祉・ 教育・環境・文化	一般社団法人岡山県婦人協議会	会長	大西 泰子	
		社会福祉法人岡山県社会福祉協議会	会長	足羽 憲治	
		岡山県小学校長会	会長	中尾 雅文	
		岡山県中学校長会	会長	堀井 博司	
		岡山県高等学校長協会	会長	起塚 郁夫	
		岡山県私学協会	会長	金光 道晴	
		岡山県特別支援学校長会	会長	平賀 和治	
		公益財団法人岡山県環境保全事業団	理事長	坂井 俊英	
		公益社団法人岡山県文化連盟	会長	若林 昭吾	
		公益財団法人岡山県郷土文化財団	理事長	波田 善夫	
	県	岡山県環境文化部	部長	古南 篤子	
		岡山県産業労働部	部長	小林 健二	
		岡山県農林水産部	部長	槇尾 俊之	
		岡山県教育委員会	教育長	鍵本 芳明	
		岡山県警察本部	本部長	扇澤 昭宏	

参与	報道	株式会社山陽新聞社	代表取締役社長	松田 正己	
		株式会社朝日新聞社岡山総局	総局長	鈴木 史	
		株式会社毎日新聞社岡山支局	支局長	安達 一正	
		株式会社読売新聞社岡山支局	支局長	中舘 聡子	
		株式会社産業経済新聞社岡山支局	支局長	織田 淳嗣	
		株式会社中国新聞社岡山支局	支局長	伊東 雅之	
		株式会社日本経済新聞社岡山支局	支局長	田村 雅弘	
		株式会社日刊工業新聞社岡山支局	支局長	大櫛 茂成	
		一般社団法人共同通信社岡山支局	支局長	土屋 景	
		株式会社時事通信社岡山支局	支局長	山根 嘉久男	
		日本放送協会岡山放送局	局長	滝沢 昌弘	
		R S K山陽放送株式会社	代表取締役社長	桑田 茂	
		岡山放送株式会社	代表取締役社長	中静 敬一郎	
		西日本放送株式会社岡山本社中国総支社	総支社長	中川 弘之	
		株式会社瀬戸内海放送岡山本社	取締役執行役員 岡山本社代表	三木 栄	
		テレビせとうち株式会社	代表取締役社長	土井 雅人	
		岡山エフエム放送株式会社	代表取締役社長	塩飽 哲文	
岡山県ケーブルテレビ振興協議会	会長	石井 正人			
監事	市町村	岡山市	会計管理者	田中 利直	
	県	岡山県	出納局長	三浦 智美	

会則 別表第2（第11条関係）【幹事会】

（敬称略）

職名	区分	所属	役職	氏名	備考	
幹事長	県	岡山県環境文化部	部長	古南 篤子		
幹事	国	林野庁近畿中国森林管理局岡山森林管理署	次長	伊藤 正博		
		市町村	岡山県市長会	事務局長	小西 洋史	
			岡山県町村会	事務局長	亀森 敏宏	
	岡山市都市整備局		都市・交通・公園 担当局長	平澤 重之		
	緑化・林業	公益社団法人岡山県緑化推進協会	事務局長	杉本 孝一		
		岡山県森林組合連合会	代表理事専務	池田 稔		
		一般社団法人岡山県木材組合連合会	専務理事	矢田貝 茂		
		岡山県山林種苗協同組合	事務局長	山下 秀喜		
	経済・観光	岡山県商工会議所連合会	専務理事	高橋 邦彰		
		公益社団法人岡山県観光連盟	専務理事	野崎 正志		
	県	岡山県総合政策局公聴広報課	課長	玉置 明日夫		
		岡山県総務部総務学事課	課長	大西 達也		
		岡山県産業労働部観光課	課長	善勝 史		
		岡山県農林水産部林政課	課長	大倉 隆之		
		岡山県教育委員会教育政策課	課長	大西 治郎		
岡山県警察本部警備部警備課		課長	池田 辰夫			

## 第 74 回全国植樹祭推進体制（案）

公益社団法人国土緑化推進機構



共催

岡山県

&lt;今後の予定&gt;

- 式典会場の決定 令和3年3月まで（現地調査）
- 基本計画の承認 令和5年2月（特別委員会）
- 実施計画の承認 令和6年2月（特別委員会）

## 第 74 回全国植樹祭岡山県実行委員会（仮称）

## 【実行委員会（総会）】

- ◆構成員 61名
- 会 長：知事
- 顧 問：県議会議長
- 副会長：岡山市長、県緑化推進協会長、副知事
- 委 員：学識経験者、各種団体（緑化・林業、観光等）、県議会、国、市町村、県等
- 参 与：県内報道機関
- 監 事：県出納局長 等

- ◆主な役割  
全国植樹祭に係る事項の審議
- <審議事項>
- 会則の制定及び改廃
- 企画及び運営の基本的事項
- 事業計画、予算及び決算
- 基本計画、実施計画の作成 等（基本計画の内容）
- 1 開催概要
- 2 式典行事計画
- 3 植樹行事計画
- 4 会場整備計画
- 5 運営計画
- 6 宿泊・輸送計画
- 7 記念事業等計画 等

事前  
審議  
委任付議  
報告

## 【幹事会】

- ◆構成員 17名
- 幹事長：環境文化部長
- 幹 事：国、市町村、各種団体（緑化・林業、観光等）、県 等

- ◆主な役割  
総会に付議すべき事項及び総会から委任された事項の審議、決定 等



連携・情報共有

## 【専門委員会】

- ◆構成員 各委員会 10名程度（学識経験者及び関係団体等）

- ◆主な役割  
専門的事項に係る調査・審議
- <調査・審議事項>
- 式典行事に係る演出・内容等に関すること
- 樹種の選定、植樹・木材利用等に関すること
- 大会テーマ、シンボルマーク及び大会ポスター原画の募集、審査・選定に関すること 等

付託



報告

## 第 74 回全国植樹祭岡山県実行委員会（総会）の進め方（案）

### ○ 実行委員会（総会）の役割〔会則第 9 条第 3 項〕

総会は、次に掲げる事項を審議し、決定する。

- (1) 会則の制定及び改廃に関すること
- (2) 全国植樹祭の企画及び運営の基本的事項に関すること
- (3) 事業計画、予算及び決算に関すること
- (4) 幹事会に委任する事項に関すること
- (5) 専門委員会に付託する事項に関すること
- (6) その他全国植樹祭の開催に関して重要な事項に関すること

### ○ 実行委員会（総会）の開催頻度： 年に 2 回程度

### ○ 実行委員会（総会）の開催スケジュール

会議日程	会議内容（報告、審議、決定事項等）
【設立総会】 （第 1 回総会） 令和 2 年 11 月 16 日	1 実行委員会の設立について 2 令和 2 年度事業計画（案）及び収支予算（案）について 3 専門委員会への付託事項について
【第 2 回総会】 令和 3 年 3 月頃	1 令和 3 年度事業計画（案）及び収支予算（案）について
【第 3 回総会】 令和 3 年 7 月頃	1 経過報告（専門委員会、広報、関連事業等） 2 令和 2 年度事業報告及び収支決算について 3 <u>基本計画の策定</u> について
【第 4 回総会】 令和 4 年 3 月頃	1 経過報告（専門委員会、広報、関連事業等） 2 令和 4 年度事業計画（案）及び収支予算（案）について 3 <u>基本計画（素案 1）</u> について
【第 5 回総会】 令和 4 年 7 月頃	1 経過報告（専門委員会、広報、関連事業等） 2 令和 3 年度事業報告及び収支決算について 3 <u>基本計画（素案 2）</u> について
【第 6 回総会】 令和 5 年 1～3 月頃	1 経過報告（専門委員会、広報、関連事業等） 2 <u>基本計画（案）</u> について → 令和 5 年 2 月の国土緑化推進機構特別委員会で基本計画の承認・決定 3 令和 5 年度事業計画（案）及び収支予算（案）について
【第 7 回総会】 令和 5 年 7 月頃	1 経過報告（専門委員会、広報、関連事業等） 2 令和 4 年度事業報告及び収支決算について 3 <u>実施計画（素案）</u> について
【第 8 回総会】 令和 6 年 1～3 月頃	1 経過報告（専門委員会、広報、関連事業等） 2 <u>実施計画（案）</u> について → 令和 6 年 2 月の国土緑化推進機構特別委員会で実施計画の承認・決定 3 令和 6 年度事業計画（案）及び収支予算（案）について
<b>令和 6 年（春季） 第 74 回全国植樹祭岡山県開催</b>	
【第 9 回総会】 令和 7 年 2 月頃	1 令和 5 年度、令和 6 年度事業報告及び収支決算について 2 実行委員会の解散について

## 全国植樹祭の概要

### 1 全国植樹祭とは

#### (1) 目的等

全国植樹祭は、豊かな国土の基盤である森林・緑に対する国民的理解を深めるために行う国土緑化運動の中心的行事です。毎年春に、天皇皇后両陛下の御臨席のもと開催されています。

#### (2) 主催

公益社団法人国土緑化推進機構、開催都道府県

#### (3) 開催時期

春季（5～6月頃）

#### (4) 開催概要

＜式典行事＞両陛下によるお手植え・お手播き、天皇陛下のおことば、  
緑化功労者等の表彰、大会宣言 等

＜植樹行事＞記念植樹

＜関連行事＞歓迎レセプション、プレイベント、全国林業後継者大会等

### 2 過去の本県での開催状況

#### 第 18 回全国植樹祭

〔開催日〕昭和 42(1967)年 4 月 9 日（日）

〔場所〕金山山頂（岡山市）

〔参加規模〕荒天のため 200 人で実施

〔大会テーマ〕拡大造林と環境緑化

〔その他〕両陛下によるお手播きは、翌日、蒜山で実施



アカマツをお手植えされる  
天皇陛下（金山山頂）



アカマツ・ヒノキの種子をお手播き  
される天皇皇后両陛下（蒜山）

### 3 先催県の開催状況

#### (1) 先催県の開催(予定)状況

回数	開催年	開催県	開催場所	開催規模
70	令和元	愛知県	愛知県森林公園 (尾張旭市・名古屋市)	9,326人
71	令和3	島根県	さんべさん 三瓶山北の原(大田市)	4,000人 (予定)
72	令和4	滋賀県	かふか 鹿深夢の森(甲賀市)	5,000人 (予定)
73	令和5	岩手県	高田松原津波復興祈念公園 (陸前高田市)	6,000人 (予定)
74	令和6	岡山県	[候補地] 岡山県総合グラウンド (ジップアリーナ岡山)(岡山市)	4,000人 (予定)

#### (2) 近年の開催状況(愛知県)

##### 第70回全国植樹祭あいち2019

〔開催日〕令和元(2019)年6月2日(日)

〔場所〕愛知県森林公園

〔大会テーマ〕木に託す もり・まち・人の あす・未来

〔マスコットキャラクター〕森ずきんちゃん



天皇皇后両陛下によるお手植え



大会の開催理念等を表現するアトラクション



ポスター原画作品御覧



レセプション



開催県の魅力を発信する「おもてなし広場」



苗木のスクールステイ



県民参加による地域植樹イベント



記念イベント



カウントダウンボード設置

## 4 第74回全国植樹祭の本県開催に向けて

### (1) 経緯等

- 令和元年 8月7日 国土緑化推進機構理事会で令和5年本県開催内定  
9月5日 岡山県準備委員会を設置（3回開催）  
令和2年 3月25日 「基本構想」を策定  
4月6日 新型コロナウイルス感染症の影響により1年開催延期  
8月4日 国土緑化推進機構理事会で令和6年本県開催決定  
11月16日 岡山県実行委員会を設立  
令和3年 3月まで 式典会場の決定（予定）

### (2) 基本構想

#### <開催理念>

- 第74回全国植樹祭の開催を通じて、「豊富な森林資源の循環利用」を進めるとともに、森林の持つ公益的機能の確保に努める
- 県民一人ひとりのさらなる緑化意識の向上を図り、豊かな自然を守り育てるための県民運動を拡大する契機とし、緑あふれる郷土を未来の子どもたちへつないでいく
- 県の歴史・文化など数多くの魅力を全国に発信する

#### <基本方針>

- 未来に向けて多様で豊かな森林を守り育て、人と森林の理想的なかかわりへつないでいく
- 岡山県の豊かな自然や歴史・文化等の魅力発信

#### <開催会場>

式典会場（候補地） 岡山県総合グラウンド（ジップアリーナ岡山）



開催規模 4,000人程度

開催時期 令和6(2024)年春季

その他 記念植樹会場やサテライト会場等の設置を検討

(3) 開催スケジュール（想定含む）

年度区分	H30(2018)年度 開催6年前	R1(2019)年度 開催5年前	R2(2020)年度 開催4年前	R3(2021)年度 開催3年前	R4(2022)年度 開催2年前	R5(2023)年度 開催1年前	R6(2024)年度 開催年(春季)	
主要な 動き	◎招致表明 (11月議会)	◎開催申出(4月) ◎開催県内定 (8月国土緑推理事会) ◎「基本構想」策定	◎開催県決定 (8月国土緑推理事会) ◎開催会場決定		◎「基本計画」承認 (2月国土緑推 特別委員会)	<b>プレイベント開催</b> ◎開催日決定 (8月国土緑推理事会) ◎「実施計画」承認 (2月国土緑推特別委員会)		
大会実施 組織体制	実行委員会（令和2年11月設立）							
決定事項	準備委員会 (9月設置)	基本構想 ◆開催理念 ◆開催規模 ◆開催会場候補地等	基本計画 ◆大会テーマ ◆シンポルマーク ◆大会ポスター原画 ◆式典等行事計画	◆会場整備計画 ◆大会運営計画 ◆宿泊輸送計画 ◆広報・啓発計画等	実施計画 ◆式典等行事詳細計画 ◆会場整備詳細計画 ◆大会運営詳細計画 ◆宿泊輸送詳細計画 ◆広報・啓発の実施等	実施本部		
関連 事業等	実行委員会							全国林業 後継者大会

**【第1号議案】****令和2年度事業計画（案）及び収支予算（案）について****1 令和2年度事業計画（案）****（1）会議の開催****● 実行委員会の開催（2回）**

◇設立総会：令和2年11月16日（月）

実行委員会設立、令和2年度事業計画（案）及び収支予算（案）、  
専門委員会への付託事項等

◇第2回総会：令和3年3月頃

令和3年度事業計画（案）及び収支予算（案）等

**● 幹事会の開催（1回）**

◇第1回会議：令和3年2月頃

第2回総会に係る審議事項等

**● 専門委員会の設置（3部門）**

基本計画に記載する事項のうち、専門的知見を必要とする事項について、  
専門委員会を設置し付託する。

**（2）基本計画の検討**

基本構想に基づき、基本計画の検討を行う。

**（3）県民活動の推進**

機会を捉えて情報発信し、開催の機運を高める。

## 2 令和2年度収支予算(案)

### (1) 収入の部

(千円)

区 分	予 算 額	摘 要
1 負担金	1, 0 0 0	岡山県負担金
2 諸収入	0	
合 計	1, 0 0 0	

### (2) 支出の部

(千円)

区 分	予 算 額	摘 要
1 総務費	5 0 5	実行委員会・幹事会・専門委員会開催費 等
2 開催事業費	0	
3 広報啓発費	4 9 5	苗木の育成体験 等
合 計	1, 0 0 0	

## 【第 2 号議案】

## 専門委員会への付託事項（案）について

第 74 回全国植樹祭岡山県実行委員会会則第 12 条に基づき、次の事項を学識経験者及び関係団体等からなる専門委員会に付託する。

専門委員会	付託する事項
式典等専門委員会	式典行事に係る演出・内容等に関すること
森林資源循環利用専門委員会	樹種の選定、植樹・木材利用等に関すること
大会テーマ・シンボルマーク・大会ポスター原画専門委員会	大会テーマ、シンボルマーク及び大会ポスター原画の募集、審査・選定に関すること

## 第74回全国植樹祭岡山県実行委員会設立総会 議事概要

■日 時：令和2年11月16日（月）13：30～14：15

■場 所：メルパルク岡山1階「泰平」（岡山市北区桑田町）

■出席者：別紙出席者名簿のとおり

### ■議事内容

#### 1 あいさつ

伊原木知事より、開会あいさつ

#### 2 第74回全国植樹祭岡山県実行委員会の設立について〔資料1-1～1-5〕

事務局より、〔資料1-1〕設立趣旨、〔資料1-2〕会則（案）、〔資料1-3〕構成員名簿（案）、〔資料1-4〕推進体制（案）、〔資料1-5〕実行委員会（総会）の進め方について（案）、 について説明

◇質疑等：なし

→ 出席者の拍手をもって原案どおり了承され、実行委員会が設立された。

#### 3 全国植樹祭の概要について〔資料2〕

事務局より、〔資料2〕全国植樹祭の概要について説明

◇質疑等：なし

#### 4 議 事

##### (1) 【第1号議案】令和2年度事業計画（案）および収支予算（案）について 〔資料3〕

事務局より、〔資料3〕令和2年度事業計画（案）および収支予算（案）について説明

◇質疑等：なし

→ 原案どおり了承された。

##### (2) 【第2号議案】専門委員会への付託事項について〔資料4〕

事務局より、〔資料4〕専門委員会への付託事項について説明

◇質疑等：なし

→ 原案どおり了承された。